

# 名古屋市立大学研究データポリシー

2024年8月5日  
教育研究審議会承認

## (目的)

1. 名古屋市立大学（以下「本学」という。）は、名古屋市立大学憲章に基づき、人類の幸福に資する実践的な研究成果を世界に発信する誇り高き「知の創造の拠点」となることを使命とする。

そのため、本学は、研究に関する活動によって産み出された知的成果を蓄積し、それを社会に還元することで、持続可能な社会の構築に貢献することを目指す。

本ポリシーは、以上の理念のもと、本学における研究データの管理、公開及び利活用の原則を定める。

## (研究データの定義)

2. 本ポリシーが対象とする研究データは、本学における研究に関する活動を通じて収集又は生成されたデータをいう。

## (研究データの管理等)

3. 研究データの管理並びに公開及び利活用の方法は、それを収集又は生成した者が、法令及び本学の規程その他これに準ずるものの範囲内並びに他の者の権利及び法的利益を害さない範囲内において、決定することができる。

## (研究者の責務)

4. 本学の構成員であって、研究に携わる者（以下、「研究者」という。）は、前項に掲げる範囲内において、研究データを適切に管理し、可能な限りそれを公開し、利活用に供する。

## (大学の責務)

5. 本学は、研究データの管理並びに公開及び利活用を支援する環境を研究者に提供するものとする。

## (その他)

6. 本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて適宜見直しを行うものとする。